

盛岡市動物公園再生事業について

令和元年 11月 18日
都 市 整 備 部

1 概要

盛岡市動物公園再生事業に関して、盛岡市動物公園の管理運営を行っている盛岡市動物公園公社が令和2年3月31日をもって解散し、令和2年度から当該再生事業を担う株式会社もりおかパークマネジメント（以下「MPM」）に移行する予定としていることから、必要な条例の改正や指定管理者の指定、スケジュールの見直し案等について説明するもの。

2 盛岡市都市公園条例の改正について

(1) 改正内容

動物公園の利用に係る料金（入園料・駐車場使用料等）は、現在は市の収入となっているが、これを指定管理者の収入として收受させることができるように、必要な規定の整備を行う（利用料金制の採用）。

また、併せて、動物公園の指定管理者が利用料金を減免することができるよう、必要な規定の整備を行う。

(2) 改正理由

利用料金制を採用することにより、市財政に過度に頼らない自立した施設運営を目指そうとするもの。

指定管理者の集客努力次第で、収入が増加するというインセンティブが働き、職員のモチベーションが上がり、効果的・効率的な管理及び市民サービスの向上が見込まれる。

【根拠法令】地方自治法第244条の2第8項

普通地方公共団体は、適當と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金を当該指定管理者の収入として收受させることができる。

(3) 施行日

令和2年4月1日

※指定管理者の移行に合わせて施行するもの。

(4) 議会への提案

令和元年12月定例会

(5) その他

今後、動物公園がリニューアルし、魅力度がアップすることから、供用日（開園日）の追加（冬期開園等）を想定しているほか、リニューアルオープン後の入園料の値上げや、現在無料としている子ども（小中学生）等からも入園料を徴収することを検討している。

このことに関しては、今後も検討を継続するとともに、適時適切な情報提供に努め、今後、条例改正の提案を行う予定である。

3 盛岡市動物公園の指定管理者の指定について

(1) 内容

現在の指定管理者である盛岡市動物公園公社の指定期間が令和2年3月31日で満了となり、同日をもって同公社が解散することから、令和2年4月1日以降の新たな指定管理者の指定について提案しようとするもの（MPMを新たな指定管理者として提案予定）。

(2) 議会への提案

令和2年3月定例会

4 スケジュールの見直しについて

(1) 当初計画との状況の変化

ア MPMの設立（令和元年7月）

⇒ 検討が具体化

イ ランドスケープ基本計画・設計を専門の設計事務所に委託（令和元年9月）

※元々は、獣舎の改修や樹木の伐採がメインと想定

⇒ 市とMPMとの議論の中で、ランドスケープ基本計画・設計を動物公園再生の核と位置づけ、園路や公園全体のプランニングも再整備が必要と判断

(2) スケジュールの見直し案

【当初計画】

年度・月	令和元				令2								令3				令4														
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計																															
施工																															
開・休園	開園	休園	開園																												

◆令和2年度 休園・工事

◆令和3年度 リニューアルオープン

【見直し案】

年度・月	令和元				令2								令3				令4														
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設 計	基本設計																														
	実施設計																														
施工																															
開・休園	開園	休園	開園																												

◆令和2年度 開園・設計・休園・工事

◆令和3年度 休園・工事・リニューアルオープン

(3) 見直し案のメリット・デメリット等

ア メリット

- ・ランドスケープ設計や各種工事に必要な時間を確保できる。
- ・令和2年度も開園するため、円滑な事務引き継ぎがし易く、また、実際に業務を行うことにより運営上の課題を精査でき、それを踏まえて設計やリニューアルに反映できる。
- ・現職の収益事業関連職員を令和2年度以降も引き続き雇用でき、安定した運営が期待できるほか、リニューアルオープン前に試行的に業務に従事することで、職員のさらなる資質向上・人材育成を図ることができる。
- ・令和2年度も開園するため、初期段階での収入がある。

イ デメリット

- ・当初計画より遅れを生ずる。
- ・休園期間に対応した市費の持ち出しが必要となる。

ウ 検討事項

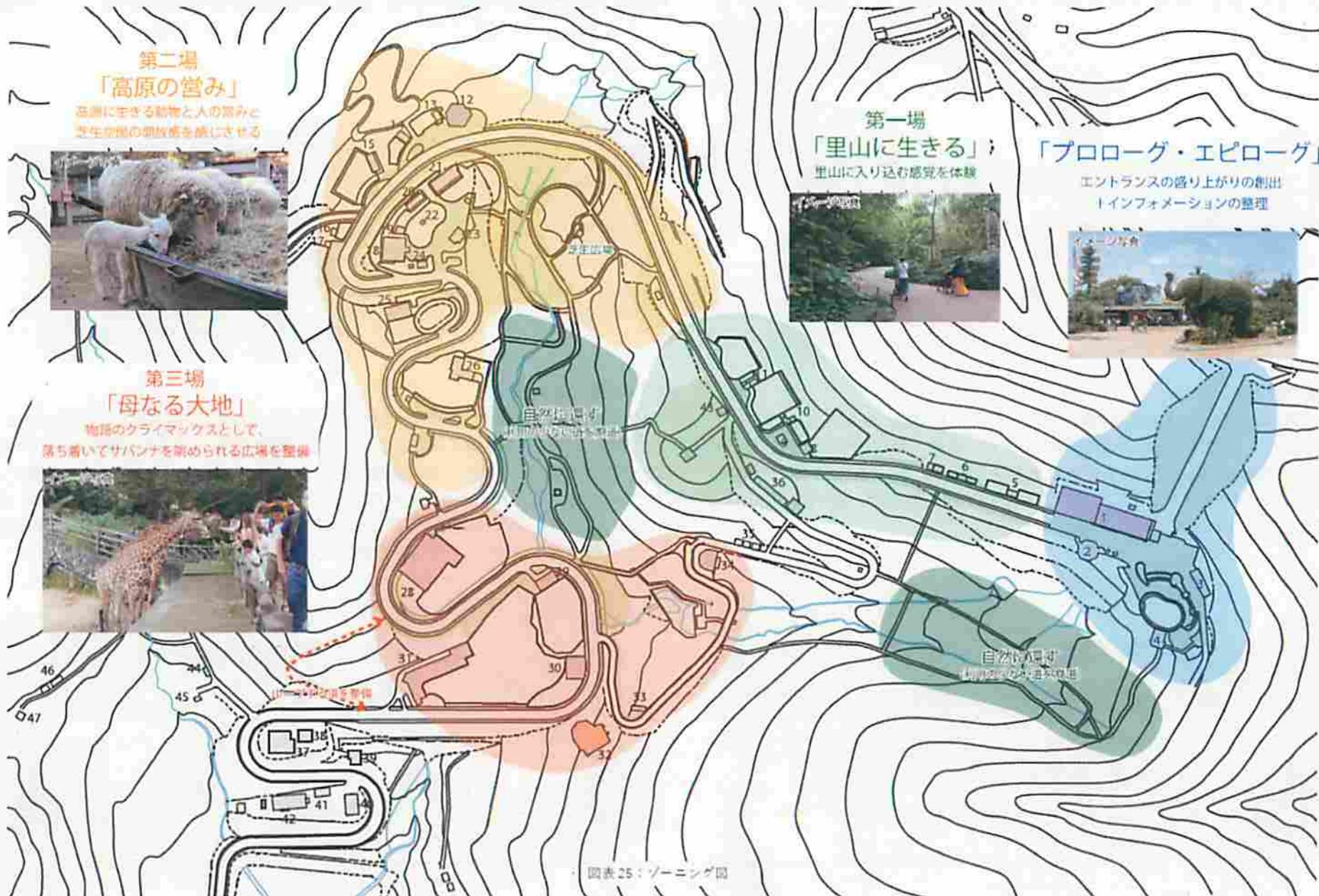
- ・休園期間でも、部分開業などを検討する。
- ・自主事業による収入増を目指す。
- ・工期短縮の工夫を検討する。

5 ランドスケープ基本計画案について

盛岡市動物公園再生事業計画におけるイメージベースは「別紙1」のとおりであり、また、令和元年11月8日のMPMの有識者会議において提示されたランドスケープ基本計画案（現段階の案）は「別紙2」のとおりである。

動物公園の利用者がストーリー感を体験する整備をするため4つのゾーンに分け、それぞれに特徴を持たせ、入口から終着点まで楽しさやワクワクが途切されることのない、歩いて楽しい動物公園を目指す。

そのためには、動物の飼育と展示では、人にとっても動物にとっても幸せな場所となるように施設を整備し事業展開する。また、オリジナリティーある動物公園となるように、岩山の自然環境を十分に活用した施設や園路の配置をする。



プロローグ・エピローグ

動物公園のエントランスは物語に例えるならプロローグの部分であり、これから踏み入れる動物の世界に胸を躍らせ、興奮や期待感を高める場所である。入口の切れ込みの傾斜を利用した動物の展示等により、動物公園に到着した際のワクワク感を演出する。エントランス部分では、入り口動線の視線を受け止めるアイキャッチのデザインと公園内全体の情報を手に入れることができるサインをデザインすることで、情報が視覚的にすぐに整理できるインフォメーション空間として整備する。また、物語の始まりであり終わりでもある広場空間として、人の滞留できる空間として整備する。



第2場「高原の營み」

第2場からは異国の雰囲気のある高原の牧草地をイメージした空間づくりを行う。植栽を丁寧に適切に間引くことで、芝生広場と子ども動物園のエリアに一体的な開放感を形成する。園路の先に広がる高原の植物や家畜たちの生き生きとした姿を見ながら、さらに楽しさや期待感を高める場所である。木陰や沢などを活用し、動物たちにとっても居心地の良い場所を選択できるよう、微気候の変化のあるランドスケープとする。



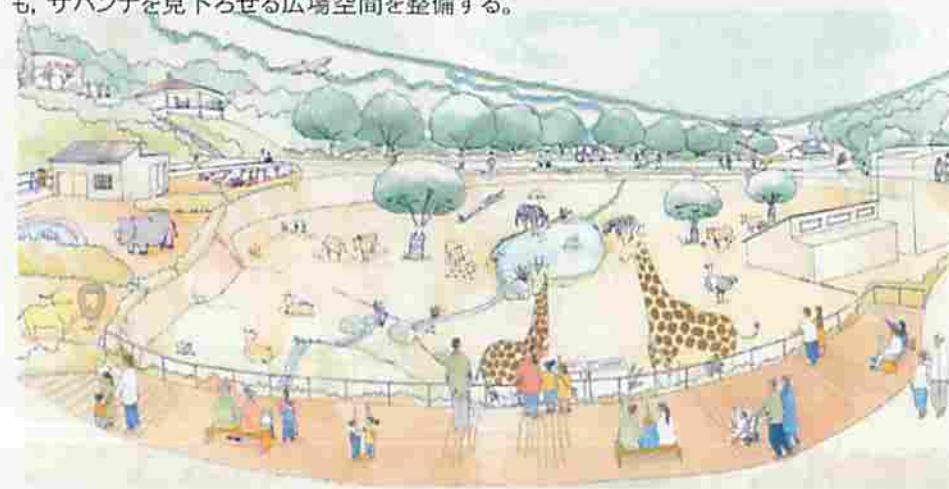
第1場「里山に生きる」

プロローグのエリアを抜けた先に広がる第1場は里山の自然を感じることのできる空間である。盛岡の日常的な里山の雑木林を抜ける脇には、里山と一緒にデザインされ、里山に入り込んだような展示や植栽が計画的に整備されている。林道の途中で、地形を活かし動物公園全体を見渡すことが出来るビューポイントに到着する。全体が見渡すことが出来るよう、植栽を間引き、動物公園が本来持つ眺望の良さを最大限生かす工夫が必要になる。その際、アカマツを中心に間引くことで、より雑木林に近い状態へと遷移させる。



第3場「母なる大地」

終着点である第3場は、非日常的で開放的なサバンナの草原を擬似植生などにより演出する。現在唐突に終わる印象を与える終着点付近に周回路を整備し、唐突な印象を和らげる。現在のライオン舎の西側の場所に、谷地形を活かし、サバンナを見下ろせる広場空間を整備することで、ここまでに感じた興奮や感動を共有するなど余韻にひたる時間や場所を提供する。さらに、ニホンイヌワシ舎との間の植栽も間引くことで、ニホンイヌワシ舎を見られるようにし、その周囲にも、サバンナを見下ろせる広場空間を整備する。



盛岡市動物公園ランドスケープデザイン基本計画（案）

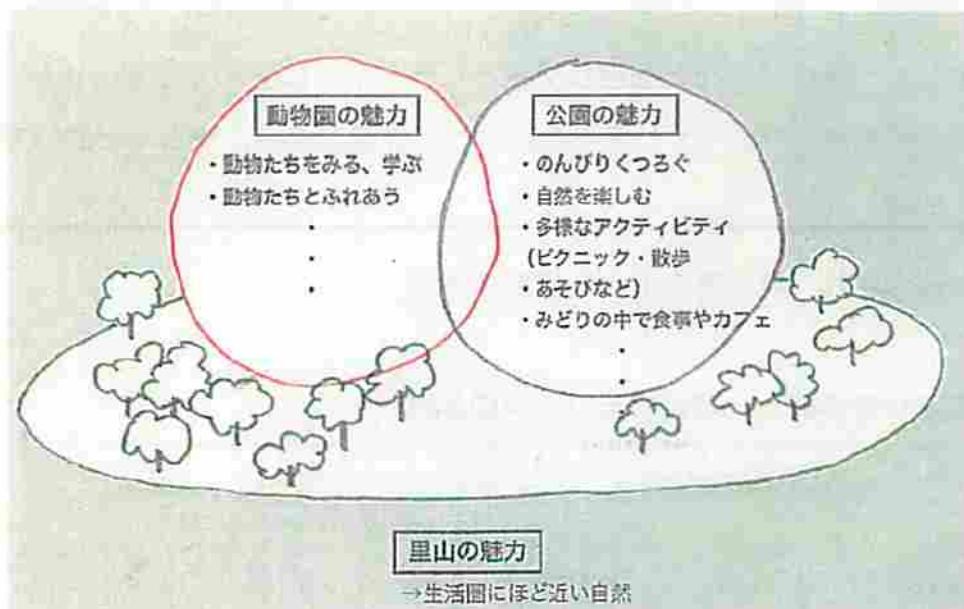
※株式会社もりおかパークマネジメント

有識者会議（令和元年11月8日）資料抜粋

～ランドスケープデザインで目指すべきことは？～

- 敷地全体を統合するコンセプトをたてる。
- 既存の状態をうまく読み取り、最小限のコストで最大の効果を狙う。
- 新しい投資を呼び込める魅力的な風景と豊かな時間の過ごし方を提供する。

I. どんな場所を目指すのか？



- ・里山環境+動物+公園が合体した、ここだけの楽しさを提供できる場所
- ・最も身近な自然公園として、気軽に何度も訪れたくなる場所
- ・動物を眺める／ふれる／ピクニックをする／読書／散歩／あそび／デートなど、各々が好きな場所をみつけて、思い思いの過ごし方ができる場所

→ 里山の風景を活かした「ここにしかない動物園」をつくる

I-1. ベースとなる「里山風景」をきちんとつくる

(ここでの里山風景の作り方)

- ・必要のない舗装面をなるべく減らす。
- ・市街地のような刈込みを減らす。
- ・針葉樹を減らし、高木の下枝を払う等、視線の抜ける明るい森に変換する。

I-2. 町から近い「自然の中で楽しめる公園」をつくる

- ・日常の延長として気軽に何度も訪れたくなる場所
- ・自然の中で多様なアクティビティを楽しめる場所
- ・子どもだけでなく、大人も、高齢者も自然を楽しめる場所

I-3. 公園の中に動物園を組み込む

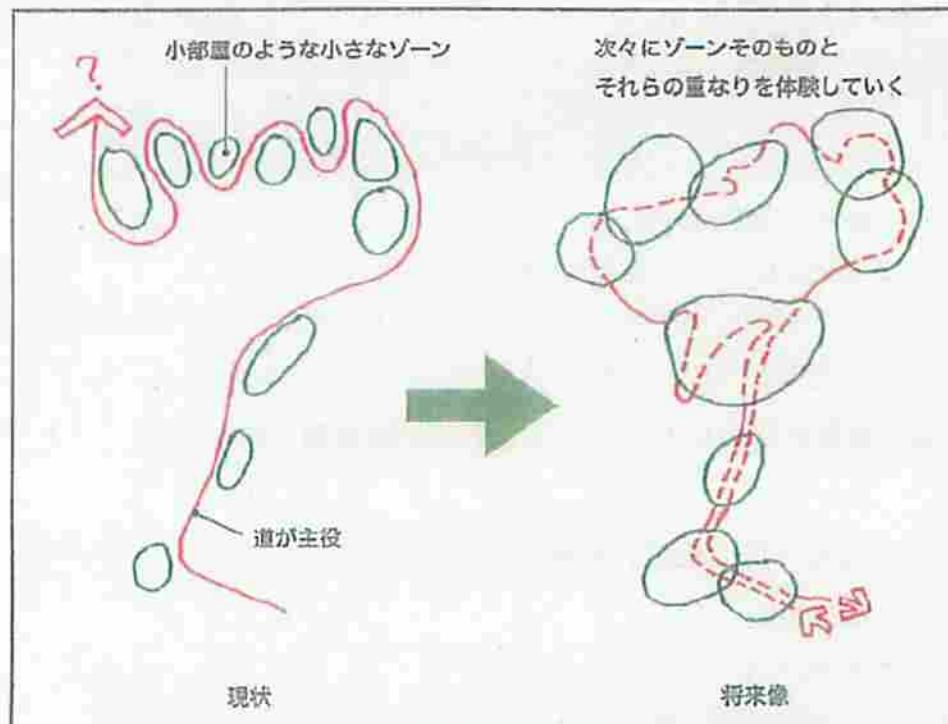
- ・動物たちの近くでゆっくりくつろげる場。
- ・風景の一部として動物たちを眺められる場。
- ・動物たちと一緒に公園にいるような雰囲気。

II. 空間の体験

- ・公園として、歩いていても次々に次の場所に誘われるシーケンスをもった楽しい空間
- ・公園として、様々な滞在と利用ができるバラエティに富んだ空間の体験
- ・動物園としてわかりやすく、テーマに沿った体験があり、きちんと完結できる空間

以上が統合され、統一感をもった空間の体験

II-1. 道路中心の体験 → 連続するゾーンの体験



- ・現状では常に目の前に道路が広がっており、体験の中心を占めてしまっている。
- ・かわりに魅力的な場所毎の個性を生かしたゾーンを設定し、その中を通り抜けながら次へと進む体験を提供する。
- ・ゾーン毎に異なる様々な居場所を設け、多様なアクティビティと移動一滞在の程よい両立を図る。

II-2. 一方通行 → ループの形成



- ・細切れの体験が道路沿いに並び、それが唐突に終わってしまう、という空間構成を改善する。
- ・ループを設定することで、回遊式庭園のような体験を提供でき、ゲストは展開するストーリーを楽しみつつ、きちんと完結する感覚を味わえる。
- ・まわる方向も想定し、ストーリーを明確にし、それに沿ったデザインを行う。

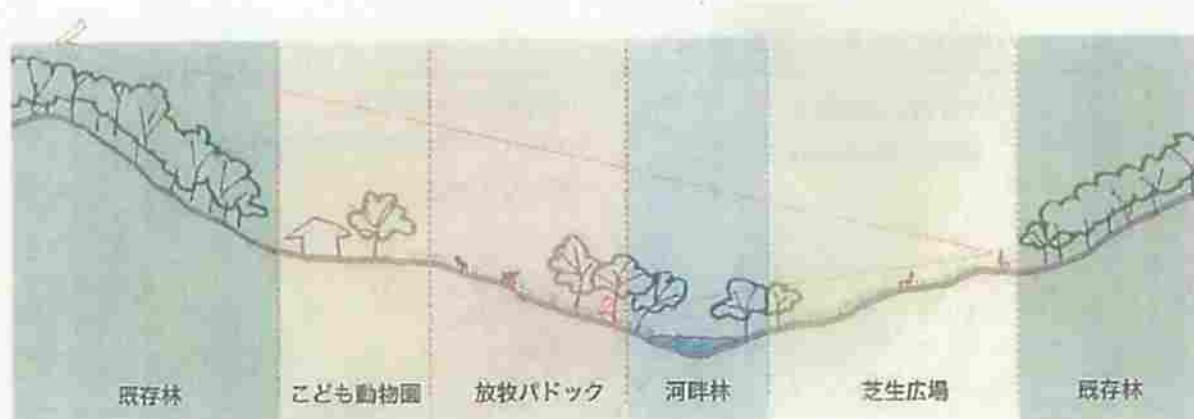
III. 風景の構成

以上を統合した「ここだけ」の風景を浮かび上がらせる。

- ・里山の多様で豊かな自然環境と動物たちの姿がつくりだす風景の魅力を最大化し、享受できるようにする。
- ・風景は資産であり、市民に愛され、この場の価値を高めるものである。

III-1. ゾーンのレイヤーとして風景をみせる

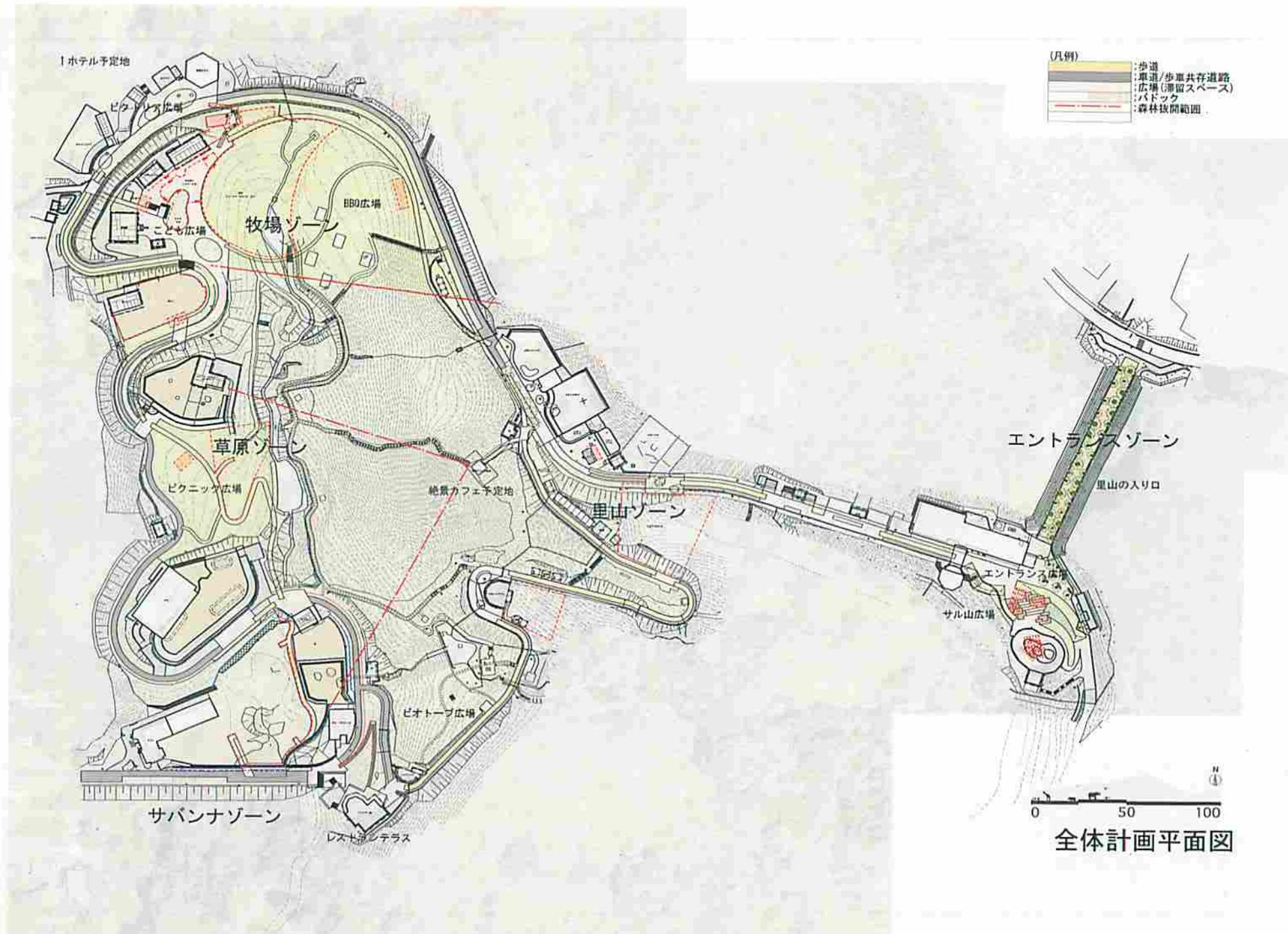
- 複数のゾーンを組み合わせることで、奥行きのある魅力的な風景をつくりだす。
- 動物たちの姿ができるだけ風景の中にとりこみ、ここに来てしか見られない風景をつくる。
- 次に向かうゾーンが見えることにより、ゲストを先へと誘うことができる。



III-2. 滞在の場には風景が必要である

- くつろぎながらおしゃべりしたり、本を読んだりしているとき、人は必ず何かしら見て楽しい風景を眺めながら行っている。
(人は壁を向いては座らない)
- 滞在の場の魅力とは、その場自体の魅力と、そこから見える風景とが必ず set になっている。







全体計画平面図